

報告第14号

令和7年度豊川市病院事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和7年度豊川市病院事業会計予算の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和8年6月4日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和7年度豊川市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	事業完了予定	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る購入要 をなす限度	繰越額 の産度	繰越額 の額	説 明
							企 業 債 分	担 金	国 支 出	庫 損 益 勘 定 等 金 留 保 資 金					
1 資本的支出	1 建設改良費	器械備品購入費	令和8年5月	円 523,729,000	円 442,482,626	円 1,540,000	円 0	円 0	円 0	円 1,540,000	円 79,706,374	円 0	円 0	購入しようとした一部の器械備品の製造工場がアメリカ合衆国にあり、当該工場の移転が遅延したこと等により製造に大幅な遅れが生じ、年度内の納品が不可能となったため。	